

### 3市共同資源化事業に関する説明会会議録

○日 時 平成25年8月20日(火) 午後7時～9時7分

○場 所 東大和市立中央公民館

○出席者 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	市長・副市長・環境部長(ごみ減量対策課長・ごみ減量対策課長補佐)
	東 大 和 市	市長・副市長・環境部長(ごみ対策課長)
	武 蔵 村 山 市	市長・副市長・生活環境部長(環境課長)
小平・村山・大和衛生組合		管理者・助役・事務局長(計画課長・計画課長補佐・計画課主査)

※小平市長と組合管理者は同一。小平市副市長と組合助役は同一。

#### 【会 議 内 容】

##### 【事務局長】

定刻となりましたので、これより3市共同資源化事業に関する説明会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。司会を担当します小平・村山・大和衛生組合事務局長の水口と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の説明会の進め方でございますが、お手元に配布いたしました次第のとおりでございます。3市の市長及び衛生組合管理者からのごあいさつと、今後の事業の推進についての表明を行いまして、続いて、お手元に配布させて頂きました「3市共同資源化事業の今後について」の内容を、事務局よりご説明させて頂きます。そして、最後に、質疑応答とさせて頂きますのでよろしくお願いたします。

具体的には、本年2月及び3月に開催いたしました3市共同資源化事業に関する説明会の結果と、今後の事業の進め方につきましてご説明をさせて頂きます。

それでは進行にあたり、いくつかの連絡とお願いをさせて頂きます。最初に、終了時刻は、21時を予定しています。写真・ビデオの撮影はお断りさせて頂きます。報道機関の方が見えておりますが、報道用としてプライバシーに配慮して頂き、3市市長及び組合管理者の所までで撮影を許可させて頂きます。録音については特に制限いたしませんので、よろしくお願いたします。携帯電話については、電源はお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いします。質疑については、なるべく多くの方からの質問等をいただくため、質疑応答はお一人3分程度とさせて頂きたくしますのでお願いたします。また、同じ

方の重複は避けていただくようお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者を紹介いたします。東大和市の尾崎市長でございます。続きまして、武蔵村山市の藤野市長でございます。続きまして、小平市の小林市長でございます。小林市長におかれましては衛生組合の管理者も兼ねております。

続きまして、東大和市の小島副市長でございます。続きまして、武蔵村山市の山崎副市長でございます。続きまして、小平市の山下副市長でございます。山下副市長におかれましては衛生組合の助役も兼ねております。

続きまして、東大和市の田口環境部長でございます。続きまして、武蔵村山市の山田生活環境部長でございます。続きまして、小平市の岡村環境部長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、各市の市長・組合管理者から皆様へのごあいさつと、今後の事業の推進に向けた取組みについての表明させていただきます。それでは、東大和市長よりお願いいたします。

#### 【東大和市長】

皆様こんばんは。東大和市長の尾崎でございます。本日はお暑い中お集まり頂きましてありがとうございます。

本日は、3市の市長と衛生組合管理者の出席によります3市共同資源化事業に関する説明会にご出席いただき、誠にありがとうございます。東大和市の可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは、昭和40年2月以降、小平市及び武蔵村山市、東大和市の3市で、小平・村山・大和衛生組合を組織し、共同処理を行ってきております。小平・村山・大和衛生組合の焼却施設と粗大ごみ処理施設は、長年の使用により、それぞれ施設の建替えが急務となっている状況にあり、引き続き、共同処理を円滑に実施していくには、3市共同資源化事業が必要となるものであります。

本事業につきましては、本年2月から3月にかけて、計8回の住民説明会等を開催し、多くの方々から、ご意見等をいただいているところであります。後ほど、「説明会の結果報告と今後の事業の進め方について」を報告させていただきますが、3市共同資源物処理施設は、衛生組合の施設更新と一体として実施する事業でありますことから、3市の廃棄物処理を継続的、かつ安定的に処理していくうえで、必要不可欠な施設であるという共通認識に基づき、3市と衛生組合で共同して、桜が丘2丁目に公設で施設を設置するものであり

ます。

最後に、衛生組合は、組織する当市におきましても、将来にわたり円滑な廃棄物処理を進めていくために、無くてはならない重要な組織であります。そのため、小平市、武蔵村山市及び衛生組合と協力のもと、市民の皆様と協議を重ねながら、事業を進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**【事務局長】**

それでは引き続きまして、武蔵村山市長からお願いをいたします。

**【武蔵村山市長】**

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました武蔵村山市長の藤野でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、3市の市長と衛生組合管理者の出席によります3市共同資源化事業に関する説明会に多くの皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、武蔵村山市のごみ処理の現状であります。可燃ごみ及び不燃ごみは、市内の集積所から収集後、小平市にあります小平・村山・大和衛生組合に直接搬入しており、資源物は、当市内伊奈平地区にあります民間事業者の施設3カ所に搬入し、中間処理を行い、売り払い等を行っております。

この中で、資源物の多くを占めている容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目につきましては、当市内の民間業者への委託により処理しているため、資源買い取り価格等の影響を受けやすく、委託単価の増減はもとより、民間事業者の事情によっては、処理委託契約ができなくなるおそれもあるわけでございます。

そこで、3市共同資源化施設において共同処理をすることにより、民間事情の影響を受けにくくなり、安定した処理が可能となることが考えられます。

さらに、焼却施設の建て替えを視野に入れた3市共同資源化事業は、廃棄物を将来にわたり、安定的に処理していくために必要な施設であり、スケールメリット等による廃棄物処理単価や施設建設単価の減額も見込まれていることから、地元住民の皆様のご理解をいただき、本事業を進めてまいりたいと考えております。

今日、ごみ問題は全国的に大きな課題であり、ごみの減量化、再資源化を市民の皆様とともに進めていく必要がございます。今後も、4団体が協力して、さらなるごみの減量に努めるとともに、地元住民の方と協議を重ねながらご理解をいただき、周辺の環境整備等を行ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

**【事務局長】**

ありがとうございました。それでは引き続きまして、小平市長であり、衛生組合管理者である小林市長から、お願いをいたします。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

皆さん、こんばんは。小平市長であり、また、小平・村山・大和衛生組合の管理者でございます小林でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、3市の市長と衛生組合管理者の出席によります3市共同資源化事業に関する説明会に多くの皆さんにご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

最初に、東大和市の尾崎市長さんよりお話がありましたように、3市共同資源化事業の根幹をなす3市共同資源物処理施設の整備につきましては、小平市、東大和市、そして武蔵村山市の3市における今後のごみ処理の適正な処理を継続をしていくために、必要不可欠な施設整備と考えております。小平市長といたしまして小平市の事情を申し上げますと、小平市では、資源物の中間処理は、小平市小川東町にあります小平市リサイクルセンターという公設の施設で処理を行っております。しかし、この施設は平成5年度に開設をいたしており、施設の老朽化も進んでおり、その後のリサイクル品目の拡大に伴い、現在の資源物処理を行うのが精一杯でございます。処理能力にも限界を迎えているのが実情でございます。

今回の3市共同資源化事業における3市共同資源物処理施設の整備は、3市における容器包装プラスチックとペットボトルの2品目の共同処理を行うことから、中・長期にわたって安定して行うためには必要な施設と考えております。

続きまして、衛生組合の管理者としての立場でお話をさせていただきます。

衛生組合といたしましては、不燃・粗大ごみ処理施設の更新の遅れで、現有の粗大ごみ処理施設の老朽化が著しく、保安上の安全も危惧をされている状況でございます。また、焼却施設は、事業への着手から稼働、実際に動くまで10年程度の期間が必要とされる中で、目標といたしておりますのが平成33年度、平成33年度の更新に向けた事務に着手ができない状況でございます。3市共同資源化事業は、組合の粗大ごみ処理施設や焼却施設と一体のものであり、ごみ処理事業全体の中で相互に関連して処理を行っていくものであり、処理施設全体を一体のものとして進めていかななくてはなりません。

本年2月、3月には住民説明会を開催させていただきましたが、構成3市及び組合の4団体として、3市共同資源物処理施設は3市の将来にわたる廃棄物処理を継続して安定的

に実施するために必要不可欠な施設であり、想定地で3市が共同して公設で進めていくことを再確認をいたしましたものでございます。

今後、住民の方々のご意見を伺いながら、3市と組合がそれぞれの役割を果たし、さまざまな機会をとらえ、理解を求める努力をし、4団体で3市共同資源化事業を一步一步着実に進めてまいりたいと存じます。

住民の皆様におかれましては、3市地域全域の廃棄物処理を継続的に安定したものとするため、この3市共同資源化事業の推進にご理解いただき、小平市、東大和市、武蔵村山市の清掃事業が円滑に推進されますよう、ご理解、ご協力を賜りますことを、小平市長として、また、衛生組合の管理者としてお願い申し上げます。以上でございます。

#### 【事務局長】

ありがとうございました。それでは続きまして、本年2月から3月に開催をいたしました3市共同資源化事業説明会の結果と、結果を踏まえました今後の事業の進め方につきまして、3市共同資源化事業推進本部の報告書、「3市共同資源化事業の今後について(報告)」というのがお手元にお持ちと思いますが、こちらによりまして説明をさせていただきます。なお、この内容につきましては、3市長、組合管理者へ説明、報告をし、了承されているものでございます。

#### 【計画課長】

小平・村山・大和衛生組合計画課長の木村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは私のほうから、3市共同資源化事業の今後につきましてご説明をさせていただきます。お手元に配付をさせていただいております「3市共同資源化事業の今後について」の1ページをごらんいただきたいと思います。

4団体では、平成25年2月から3月までに、想定地周辺地域住民の方々を対象といたしました説明会並びに小平市、東大和市、武蔵村山市の3市市民向けの説明会等、合計8回の説明会を開催いたしまして、これまでの3市共同資源化事業の取り組みの経過と4団体で確認された基本事項、今後の事業の進め方につきまして、説明をさせていただきました。

2の説明会の実施結果をごらんいただきたいと思います。会場は、地域住民説明会といたしまして、東大和市桜が丘の想定地周辺の住民の方を対象に東大和市桜が丘市民センターと小平・村山・大和衛生組合で合計4回開催をいたしまして、3市市民説明会として、

小平市・東大和市・武蔵村山市の市民の方を対象に、小平市中央公民館、武蔵村山市役所、東大和市役所において、合計3回開催をいたしました。また、要望を受けた団体に対しての出前説明会を行ったところでございます。

主な説明内容は、3市共同資源化事業の経緯等、資源物処理施設の必要性、3市共同で施設を整備する理由、施設整備場所の選定理由、環境配慮及び地域還元に関する基本事項について、ご説明をいたしました。

2ページをごらんいただきたいと思います。(2)ですが、説明会参加者は延べ319名で、地域住民説明会が217名で全体の68%、3市市民説明会が64名で20%、出前説明会が38名で12%の参加がありました。

(3) 質問等の件数と内訳でございますが、全体で延べ322件の質問、意見・要望、資料要求がありまして、説明会別では地域住民説明会で163件、3市市民説明会で101件、出前説明会で58件ありました。

3ページ、(4)をごらんいただきたいと思います。322件の質問等は、3市共同資源物処理施設に関するものが166件、3市共同資源化事業の進め方に関するものが111件、その他では45件の質問等をいただいたところでございます。

(5)をごらんいただきたいと思います。内容別の主な質問等ですが、質問では、施設の必要性、施設の立地、施設の環境影響などの3市共同資源物処理施設に関するものが95件ございました。

主な内容は、施設建設の合理的理由や3市で2品目を資源化する理由、住宅密集地への建設理由、想定地の選定理由、健康被害の想定とその対策、有害物質の漏洩による影響、交通渋滞等による環境影響についてなどがありました。

次の3市共同資源化事業の進め方に関するものは72件ありまして、継続した説明会の開催、時間をかけた説明等。また、その他では22件あり、連絡協議会の東大和市民枠をつくる予定等についての質問がありました。

4ページの②をごらんいただきたいと思います。意見・要望では、3市共同資源物処理施設に関するものが65件ありました。主な内容は、現行のまま各市での資源化でよい、想定地への建設は反対である、建設の白紙撤回を求めたい、近くに給食センターの建設計画があり、給食への影響が心配である。また、施設そのものは反対ではない、施設建設を進めることに反対する理由はないとの意見がありました。

次に、3市共同資源化事業の進め方は39件ありまして、1カ月で結論を出すのは認め

ない、白紙撤回し代替案を市民に募るべきであるなど。また、その他では17件ありまして、連絡協議会の東大和市民枠の検討や東大和市がどうするかが最大の問題で、市民としてどう対処するか考えたいなどの意見・要望があったところでございます。

③の資料要求をごらんいただきたいと思います。3市共同資源物処理施設に関するものが6件ございました。主な内容は、2品目処理施設のイニシャルコストや負担割合及びランニングコストについて。5ページになりますが、想定地の選定理由や選定経緯について、環境負荷に対する目標値に関すること。また、その他は6件で、主な内容は、3市の廃棄物減量とリサイクルの取り組みについて、3市のリサイクル施設の現状についてなどの内容でございました。

(6)をごらんいただきたいと思います。説明会で質問や意見等を踏まえまして、参加者との考え方の違いを整理したものでございます。施設の必要性では、4団体としては現状のごみ処理の課題等を考えると3市共同による事業が必要であること、安定的な処理をするため公設の施設が必要であるなどの考えを説明をいたしました。参加者は、委託等により3市で行っている現状のままでいいとの認識から、公設で施設を建設することに理解できないというものでございました。一方で、一部でございますが、施設そのものに反対するものではないという参加者もいらっしゃいました。

施設の立地では、組合敷地内の1カ所に集中することなく分散整備すること、想定地はリサイクル用地として既に活用していること、また、新たな財政負担を伴わないなど、適地であるという4団体の考え方に対しまして、参加者は、他の処理方法や民間委託をするべき、他に適地があるのではというものでございました。

施設の影響では、4団体から、環境影響を最小限にとどめる対策をとるという説明をしてございますが、参加者は、揮発性有機化合物等の漏洩や搬入車両による交通渋滞、交通事故への懸念があるというものでございました。

3市共同資源化事業の進め方では、4団体としましては、従来から事業の進捗状況により広報や説明会を開催し、今回の説明会では3月末までに説明していく考えでございまして、施設の姿や環境対策について合意形成を図りながら進めていくこと、事業を進める段階で桜が丘周辺地域住民との協議機関の設置を検討するという考え方でございますが、参加者は、3月末という期限を定めての説明では情報が不足をする、行政主導での想定地決定に反対であり、市民参加による事業の検討にするべきというご意見でございました。

次に、6ページの3をごらんいただきたいと思います。今回の説明会を行ってみてわか

りました事業の課題を整理したものでございます。

1つ目は、3市全域での住民の意見集約がなされていないこと。こちらにつきましては、参加者は桜が丘周辺地域及び東大和市の住民が多いと見受けられ、想定地周辺地域以外の住民の意見がつかめていないことから、3市市民に広く事業について周知をし、意向を把握する必要があるというものでございます。

2つ目は、参加者の多くは事業や計画へ反対の立場であったこと。こちらにつきましては、説明会では事業や計画に容認と見られる意見もございましたが、桜が丘周辺及び東大和市で開催した説明会では、参加者の多くが事業や計画へ反対の立場でありました。また、施設の必要性や想定地の選定経過について一定の説明を行いました。事業そのものへの不信感があり、相互理解ができなかったものでございます。

3つ目は、説明した内容と参加者が説明会で聞きたかった内容に開きがあったこと。こちらにつきましては、今回の説明会は、想定地での具体的な設計等を行う前に、地域住民に対しまして本事業のこれまでの経過と事業の概要を説明することを目的としておりましたが、参加者は、具体的な事業計画の説明会とらえていたため、内容に行き違いが生じたものでございます。また、桜が丘周辺地域及び東大和市の参加者の多くは、3市共同資源物処理施設の環境影響や健康被害に対して関心がありましたが、施設の具体的な設計等がない段階での説明でございましたので、その不安を解消するための詳細な資料の提示や対応等を説明することができませんでした。

4つ目は、3月までの事業説明ではなく、時間をかけた説明が求められていること。こちらにつきましては、桜が丘周辺地域及び東大和市の参加者の多くから、説明会を引き続き開催し時間をかけて説明するよう、求められております。

5つ目は、継続して協議をしていくような説明会ではなかったこと。こちらにつきましては、今回の説明会は住民が加わり継続して事業内容を協議していくような設定ではありませんでしたので、参加者からは、継続して事業内容を協議できる場を求められております。

以上のように、この5点を課題としたこととさせていただきます。

7ページをごらんいただきたいと思っております。3市共同資源化事業の今後についてまとめたものでございます。

まず、住民の理解についてであります。説明会では、事業や計画に容認と見られる意見等もありましたが、想定地周辺地域及び東大和市での説明会の参加者の多くが事業や計

画へ反対の立場であり、反対の要因としては、計画の妥当性、選定理由、施設の安全性、施設のイメージ、行政の対応が考えられます。

また、説明会参加者と4団体での事業に対する考え方の違いが明らかとなり、その理由といたしましては、4団体では、3市の資源物処理を含むごみ処理の現状における課題を解消するために公設の施設が必要として事業を進めてまいりましたが、説明会参加者は、過去の4団体の事業の進め方に対する不信感を持っていること、事業に対して説明会参加者が望むような参画できる機会もないことから、事業に対する不安が増していることが挙げられます。

現時点では、説明会での意見等や考え方の違いといった状況から判断すると、参加された地域住民には、事業に対する理解が得られたとは言いがたい状況であります。

次に、4団体の事業への考え方についてですが、4団体としては、3市共同資源物処理施設は、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけと認識をしまして、市民生活に必要不可欠な施設として、3市が共同で公設で設置していく必要があることを再確認をいたしました。

そして、4団体としては、喫緊の課題の認識のもとに、時間の猶予がない中で事業の理解を深めていただくために、地域住民を含めた3市全域にわたっての説明を継続し、住民が参画できる枠組みの検討を行い、住民の信頼を得て事業を進めていくことが必要と考えたところでございます。

次に事業の推進に向けた今後の取り組みについてですが、現時点では、住民説明会の結果から、説明会参加者の理解が得られたとは言いがたい状況ですが、3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたり廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設であることから、3市共同資源物処理施設の想定地での建設を進めていくことを3市長及び組合管理者で再確認した上で、事業を進める前提としまして、住民説明会の結果に対する認識とともに、今後の基本的な方針を住民に表明するため、3市長及び組合管理者が出席する説明会を開催し、4団体の事業推進を示していくことが必要であると考えました。

また、3市共同資源物処理施設の建設を進めていくことを4団体で確認し、衛生組合で予算措置を行った上で3市共同資源化事業基本構想等の策定を行っていくこととしております。

最後に、平成25年1月8日付で締結しました4団体の確認書につきましては、ここで

事業推進の方向性を確認したことでその目的を達成したため、今後は事業推進の進め方について新たに合意形成を行い、4団体で確認書を締結することといたしました。

以上が3市共同資源化推進本部の報告内容となりますが、この内容につきましては3市市長と衛生組合管理者に承認されており、事業を進めていくこととなっております。

説明につきましては以上でございます。

#### 【事務局長】

説明のほうは以上でございますが、それでは、9時までの時間でございますが、質疑等をさせていただきたいと思います。

ご発言の際につきましては挙手をしていただいて、お住まいの地域、また、お名前、それから、どちらの市長、または管理者に伺いたいかというものがございましたらおっしゃっていただいて、ご発言をお願いをしたいと思います。

また、多くの方がご質問いただけますよう、質疑応答につきましてはお一人3分程度でお願いをしたいと思います。それから、同じ方の重複は避けていただいて、たくさんの方からご質問がいただけるように、ご協力をどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ご質問等がおありの方は挙手をお願いいたします。前の方、どうぞ。

#### 【住民】

東大和市清水の者です。私、この話、ちょっと唐突に伺ってるんですけど。そもそもですね、もう場所も決まっちゃって、公設の設備が必要だという認識のもとに話が進んでるようなんですけど。要するに、小平・村山・大和衛生組合の延長線上で、こういう設備を桜が丘につくるという既定内容になっているんですね。これ、何で公共、今の衛生組合が効率よく、必ずしも運営されているように思わないんですけど。もっと、初めからシャッフルしちゃって、事業者で、どういうふうなことで、採算面を含めまして、どういうふうになるのと。そこのあたりからの基本的なリサーチから始めるべきじゃないですか。そんなのすっぱかしちゃって、衛生組合の延長線で決まっちゃってるんですね。おそらく、小林市長からもお話があったんですけど、窮屈になってくる設備は明確ですよ。で、この設備はどういうふうな手順で、どういうことでやるのか、十分に説明した上で、これまでの説明についても十分に、ウェブなんかでもきちんと挙げて十分な情報を公開して、十分納得いくような方向で再検討されるべきじゃないですか。初期値に返って再検討すべきだというのが私の主張です。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

質問ありがとうございました。この話は、きょう初めてではないんですよね。私は市長になりまして9年近くなりますけれども、私になった直後に、この話を進めようということで3市で既に調印をして、この間何回か、地元への説明は行っております。ですから、きょう初めての方もおられるかと思いますが、この間何もせずに、唐突に、きょう発表したというものではございません。我々がとり得る範囲で手続きをしてきたというふうに思っています。そうではないということでおっしゃられるということであれば、今後でき得る限り皆様のご理解をいただくように、今後もご理解いただくように努力をしてみたいというふうに思います。以上でございます。

**【東大和市長】**

東大和市のことにつきましてもお話があったわけですが、私どものほうは、小平・村山・大和衛生組合の1組織団体として、これからも今回のリサイクルの施設、それからあと、これから粗大だとか、あるいは焼却施設等一体的に処理をしていく、整備していくという必要性があるわけございまして、そういったためには、やはりきちんと東大和市として意思表示をして進めていく必要があるかなというふうに思っております。

それで先ほど来、基本的にリサイクルからということでございしますが、それにつきましても、従来にも増して各市とも、リサイクルはしっかりと進めていきたいというふうには考えています。

**【事務局長】**

ほかに、どなたかございますでしょうか。そちらの真ん中の女性の方。

**【住民】**

桜が丘の者です。一番最初に言いたいのは、まず、報告で書かれている想定地についての選定理由は、違ってます。施設の整備場所の選定理由ですが、説明書に、報告書に書かれているものが違ってきます。4団体が事業の経緯として一番初めに挙げる、ごみゼロプランを組織して、15年から17年にかけて3市共同資源化事業の可能性について検討を行ってきたという部分ですが、この初めの15年度のごみゼロプランの見直し報告書には、「ごみ処理施設が集中することによる施設周辺地域住民の負担を考慮すると、東大和市の用地を借用するなど分散させて整備する必要がある」というのが、これが一番最初の文です。

その次の16年になりますと、「施設、組合の敷地に集中することなく分散整備する必要

があること。また、敷地面積及び用地確保の実現性を考慮し、東大和市の現リサイクル施設の用地を借用するのが最善と考えたと、ここでは敷地の面積のことまで挙げています。整備場所の選定理由というのは、選定されるまでの経緯です。ところが、今書いてあるのには、こういう選定のことじゃなくて、今私たちがこう思うということで書かれて、選定された経緯ではありません。16年にはもう、想定地にするということが決定したときの理由まで書かれていることは、「周辺の負担を考慮する」ということと「施設の面積を考えると」ということになっていますが、考えた上で、こんな一番、周辺地域の、500メートルしか離れないところに何でつくらなくちゃいけなかったのかということと、おかしなことですが、東大和市用地の、借用するとしか書いてなくて、共同処理による経費。15年度のごみゼロ報告書にはまだ、東大和市の用地を借用するとしか書かれていないのに、そのところに共同処理をする経費の推定という項目があり、そこには既に敷地面積4,300平米ということで、想定地が決まってるんですね。何で、こんなばかな。最初の、周辺住民のことを考えるということではかないのに、そこでもう4,300平米ということまで出て、こんな進め方をしてきたのに、あなたたちがこの間報告書に書いたことは、まるっきり違いますよね。

どういふことをしてきたかということを見ると、この間小林市長はテレビ番組で、東大和には迷惑施設がないということをや回り、小平には焼却施設があり、武蔵村山にはし尿施設があると。だから、東大和の住民は理解しなさいと。あなたが理解しなさいと言っている人たちは、たった、煙突から500メートルですよ。そこに1個、もう一つ施設を建てて、その上であなたはまだ、煙突も更新させろと言うんですか。自分のところにだけあって、そうだとするんだしたら、各市が全部、自分の市の中心に持って行ってください。以上です。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

15年、16年と話がありましたけれども、これは3市の広域的な事業の中で、1つ2つの理由で決めるということではなくて、総合的にいろんな要素を絡めて決めていくということの中に、今おっしゃったような。私がテレビで言ったこと、後でちゃんと見ておりませんけれど、かなり唐突な質問だったと思いますが。

**【住民】**

どういふ理由で建ったという、どういふ理由でここをそういうことにしたというのは、尾又市長も、そう言ってらっしゃいます。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

広域的な理由の中で、小平が中間処理、いわゆる焼却施設を持っている、武蔵村山市さんはし尿を持っている、こういった中で、3市の中で広域的な事業として中間処理、いわゆるごみを減らして、燃やすごみを減らしていくということになれば、できるだけ資源を再利用、リサイクルをしたほうがいいという大きな視点の上で3市が合意をして、じゃあつくろうということになって、どこがいいのかという議論の中で、今おっしゃられたようなことも総合的な判断の中に、私は入っていたんだろうというふうに思っております。

その中で、3人ともその当時は市長ではございませんでしたので、行政ですから、継続性ですから、責任はしっかりと果たしてまいります、そういった総合的な判断の中で想定地が決まったというふうに思っております。

**【住民】**

それが文書で残ってないということですよ。文書で、15年、16年。

**【事務局長】**

時間が1人3分程度ですので、ほかの方にお返しさせていただきたいと思います。

**【東大和市長】**

すみません、迷惑施設ということで、今、小林市長のほうから15年、私どもが市長でないというふうな時期だったというふうなこともあるわけですがけれども、一般的に迷惑施設だと言われるものです。迷惑にならないような、そういう施設を皆さんと一緒に工夫してやっていきたいというふうに考えているわけでございます。

やはり、このような施設がないほうがいいというのは当然だというふうには思いますけれども、そういった中でも新しいいろんなことを考えながら、皆さんとともにやっていければなというふうには思っているところです。

**【事務局長】**

それではほかに。そちらの方、どうぞ。

**【住民】**

私は武蔵村山の住民なんですけれども。ほかの紹介があったり、あるいは説明会等で、インターネットへでています、全部読ませていただきました。一応何か、理由としては継続性にあつてということを感じておっしゃっていますが、万一、例えば健康問題が生じて、杉並病、寝屋川病とか、あるいは町田にもありますけど、そうしたものを思ったときにむしろ、継続的安定のほうじゃなくて、とんでもない状況になってくる可能性というのは、

今までもあり得るわけです。

一番、今の説明会の中で、ネットで流れてますことで気になること、確認とちょっとご質問したいんですが。それは、もちろん健康問題も、VOCは環境濃度より低い濃度で出すことが技術的に可能であると言い切っておられます。しかも、何回も出てきます。それで確認したいんですが、VOCというのはもちろんプラスチック用品のことですよ。

それから、環境濃度といいますのは、これはプラスチックVOCが出ないところの通常の濃度という意味だと思んですが。しかし、そうだとすると、そういう普通の環境濃度ではプラスチック用品はないんですから、ほとんどゼロなはずですね。それよりも低い濃度で出すことということは、ほとんどゼロだという意味ですよ。それが技術的に可能だと言い切っておられますが。私もこのことは非常に興味があつて、私も理科系の人間ですので、いろんな本を読んだり、いろんなことを調べてますが。もちろん、活性炭とかいろんな技術が今開発はされてますが、ゼロに近い濃度にこのプラスチックVOCの有害物質、これはいろいろあります。場合によっては100、200とありますけど、その中でも非常に有害なものが、難病なんかでも民間の研究者等が調べて指摘してますし、今現に寝屋川では裁判でももちろん、物質が特定できませんということで全部負けてますけど、例の公調委で今始まってまだ議論してますし、杉並病の場合も公調委のほうが、特定はできないけれども、一応認めましたね、因果関係。

それでお聞きしたいんですが、技術的に可能であると。これ、ほんとうから言ったら、このデータと資料をお見せいただきたいんですけれども。これ、言い切る以上、もしこれ、虚偽だとすれば住民を非常にだましているというのがありますので、私、これ、非常に気になりました。ちょっと、それ、お願いします。

**【事務局長】**

恐縮ですが、技術的な専門的なことになりますので、事務局のほうから、内容については答えさせていただきます。

**【事務局】**

事務局のほうから、お答えさせていただきます。きょうは、市長、管理者の説明会でございますので、端的に結論だけ申し上げますけれども。寝屋川にある施設の例ですね、こちらのほうでは、全てデータを公開しております。こちらをごらんになってみればわかる。ちょっと、手元に持ってないですけれども。

**【住民】**

細かいことを言いますが、調べてありますよ。技術的に可能だとおっしゃっているわけですよ。見てください。そのお答えの根拠を。

**【事務局】**

その根拠は、寝屋川の施設では環境濃度を測定されているとともに、施設から排出されるVOCの濃度も測定をします。

**【住民】**

私は、VOC 11種だと。11種だけですよ、あそこの寝屋川でやっているの。

**【事務局】**

その濃度は、環境濃度より低いレベルまで技術的に落とされているという状況でございます。またもう1つ、今、環境濃度はほとんどゼロだというお話がありましたけれども、これはそうではありません。

**【住民】**

プラスチックVOCの。

**【事務局】**

プラスチックVOCが。家庭ではプラスチック製品がたくさんございますし、プラスチックVOCではないですけども、化粧品ですとか殺虫剤とか、そういうものからも環境負荷が発生しております。文献によりますけれども、一般環境濃度よりも部屋の中のほうが高い、こういうデータも出ておる状況でございます。

詳細については、説明会でも申し上げましたけれども、定性的なものの説明ではなかなか理解できないというご指摘がございましたので、今後事業を進める中で定量的な調査を行いまして、明らかにしていきたいと思っております。以上です。

**【事務局長】**

個別のことですので、また個別にお話をいただければと思います。きょうはせっかく市長さん方がおいでになっておりますので、事業全体のことでご質問があれば、よろしくお願いたします。ほかにどなたかございますか。はい、そちらの男性の方、お願いします。

**【住民】**

昔の話ですけど、杉並病というのが施設の周辺で起きて、これは二、三年で撤退したんですけど、これの原因、何だったんでしょう。裁判では明らかにされてない。有害物質、とにかくこの施設から出る有害物質でこういう症状になったということは裁判では判定し

てるんだけど、何の物質が作業によって出るのか。今ちょっとあちらでお話があったんですけど、どういうものが出ると今の段階で想定されているのか、それを教えてもらいたい。

**【事務局】**

化学物質のことについては、ご心配だということで、たくさんの質問も皆さんから受けました。公調委のほうでは原因物質を特定しないまま、杉並中継場の操業に伴って排出された化学物質によるものであるというような判断をしています。ですから、特定をできないということで、揮発性の有機化合物、VOCと言われるものも影響してるんじゃないかというようなことが言われているという状況です。細かくは、個別にお答えさせていただきます。

**【住民】**

個別じゃないんですよ。個別の問題じゃないんですよ。そういう有害物質が、何だかわからないけど出ている。それをどうやって抑えるのか、発生を抑えるのかというのが、手の打ちようがないわけでしょう。何が出るのかわからないで。二千数百の物質が言われているんだけど、実際に何が、この操業によって出るのか、それがわからないで、どうやってそれを抑制することができるのか、それが不思議でならない。

**【事務局】**

ここで細かい説明はできませんけれども、いわゆる杉並病と言われている工場とは全く違うものです。あちらのほうは不燃ごみという、ごみを集めて、圧縮をして大型車に積みかえるという施設でございます。私どもで今計画している資源物処理施設は、きれいなプラスチックを運んできていただいて、なおかつ、不純物、リサイクルできないものですね。また、生ごみなんかも多少入ってくるのも聞いておりますけれども、そういうものを手選別、きれいに取り除いて、その後圧縮をしてリサイクルに回す、こういう施設でございますので、杉並の施設とは全く異なった施設である、そのことだけをご理解いただきたいと思います。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

心配されるのは当然、近くに住んでおられますから、いろんなことを、最悪の状況を想定されて質問されているということは、よくわかります。今回の施設は、今まで経験のない、全く未知の世界の施設をつくるということではなくて、小平市だけで言わせてもらえば、既にリサイクルセンターというのがありまして、同じことをやっております。真ん前には国立精神・神経医療研究センターがあります。その近くには給食センターがあります。

そして、その南側には大きなマンションがあります。そこで既に長く実績があります。ですから、そういった意味で、今まで経験のない、今までやったことない施設をつくるということではなくて、そういった、非常にある面では、既に各市で取り組んでいるものを共同でやろうということ。今までやったことないものをやるということではなく、今まで既に3市でやっているものを共同でやる。共同でやるということについては、いろいろ広域的な事業のスケールメリットを負う部分もあるし、あるいは500メートルしか離れていないということを言われますけど、それは、そこで梱包した、今、手選別でやって、その中で不純物や汚いものとか皆さんにご迷惑をかけるようなものを全て分別をして、今度は中島町の焼却場で燃やすわけですよ。そういった、ちゃんとした手選別をやるので、その意味で、私が知り得る範囲ではご心配なさらなくて結構だと思うんです。

**【住民】**

小平でやって、何も出ない、有害物質が出てないということですか。プラスチックは、圧縮しても何も出ない、有害物質が出ないということですか。これは多摩市の仕事をやっている業者の話では、有害物質は確実に出ると言っています。それは、実際にどういうものが出る。何も出ないということですか。

**【事務局長】**

ご意見として承らせていただきます。次の方、お待ちになっておりますので。一番後ろの方、どうぞ。お願いします。

**【住民】**

東大和の者です。先ほどに女性の方がお話しされてたことやほかの方が質問されていたことと若干重なるんですけれども、1つ目の質問は、小平の焼却場の煙と廃プラの汚染、同じエリアに重なります。住宅が密集して子どもがたくさん住むエリアですけれども。小平の市長と武蔵村山の市長にお伺いしたいんですけれども、そこがもし自分の市民の住むエリアだったら、どう思いますか。用地の選定は、そこがベストだと思われるかどうか、まず教えてください。

**【武蔵村山市長】**

武蔵村山の市長ですけれども、お答えをさせていただきます。私も、平成22年6月に市長に就任いたしました。そのときにもう、3市の資源化事業というのは引き継ぎの中で東大和の候補地が上がっていて、その後しばらくして「えんとつ」という、衛生組合が発行されている「えんとつ」というものを見て、ああ、ここで決まったんだなというふうな

ことをまず認識いたしました。

それで私が思うには、どの市民であっても自分のところに来てほしくない、これは誰も皆同じ思いだと思っている。ただ、今、ごみ問題、何といても、どこの自治体でも大変な問題になっていることは、皆様はご存じのとおりだと思います。その中で今出されている計画案にしますと、ほんとうに市民の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますけれども、市民の皆様がほんとうに今までどおり安心・安全に暮らせる環境設備を整えた施設につくっていきます、そのような強い思いを持っている中では、私は、自分のところに来る、来ないというよりも、そういう思いを皆様には十二分にご理解をいただくべき施設なのかなというふうに思っています。もちろん、日本全体に誇れる安全対策だけは徹底的に小平・村山・大和衛生組合にはしていただくとともに、皆様のご理解はこれからも進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

小平市長の小林でございます。小平市にできたらどうするのかという話であります、冒頭でもお話ししましたように、今回の施設は何々市につくるとかということではなくて、3市で広域的な事業としてやろうこととあります。そういう意味で、所在地は東大和市ですから、当然、皆さんの心配されることは十分承知はしておりますが、3市の中で、いろんな議論の中で総合的に小平市でやろうという方向が決まれば、私は、これは体を張って小平市に誘致していくということです。

**【住民】**

煙とか汚染物質が重なるエリアになるということが私はおかしいと思っているので、どこの市でもいいんだっつらば、もう一度考え直してほしいなと思います。すみません、あと2ついいですか。早目にしますので。答えも要りません。ごみの有料化が東大和市は今、案が出ていると思いますけれども、そちらとの今回の廃プラ施設の建設との関連を教えてくださいたいと思います。私はこれを見たとき、ごみ有料化の説明を見ても、これ、ごみ有料化して廃プラ施設の建設費用にするのかなと思いました。ごみを有料化すれば、ごみは減ると思いますけれども、ごみを減らしてから民間委託にするのかどうか。比較して、メリットがどうしてもそちらのほうがメリットがあるんだっつらば、廃プラ施設の建設を再度考えるべきではないでしょうか。尾崎市長、お願いします。

**【東大和市長】**

ごみの有料化ということでございますけれども、ごみを減らすというのは資源も含めて

ございますけれども、私自身は十何年も、10年はたつかなと思いますけれども、そういうときから、資源物、そして、可燃や不燃をどうしたら減らせるかということは、いろんなところでお話をさせていただいているわけですが、また、考え方も、どうしたら減らせるんだろうということをずっと一貫して考えてきたわけですが、そういった意味で特に、いろんなものはあるわけですが、特にプラスチック関係については、当時は、きれいにしてどこかに埋めておけば、50年もすれば日本は資源大国ではないかというふうな思いもあったわけですが、現実に市長になりますと、やはりそういうわけにはいかないという現実的な課題もあるわけですが、そういった意味で、有料だというのはきのうきょうという考え方ではなく、減らすための手段として大分昔、私自身は議員であった時期もあるわけですが、そういう時期から有料化については考えなければならない。東大和市も、有料化ということはもう10年以上前になるかと思いますが、検討したことはあるというふうには理解しているわけですが、私はさらにもっと、要するに家庭から出る廃棄物そのものを、極端になりますけれども、市民の皆さんと一緒にゼロにしたいというふうな考え方で、いろんなことをこれからしていこうというふうに考えてございます。今回の資源化施設とは、私自身、今言った有料化というのは直接的には一切関係はないというふうに、私自身は認識しております。以上です。

#### 【住民】

ゼロにはならないと思います。すみません、もう一つ、どうしても質問させてください。民間の活用について教えてください。廃プラ施設の建設に関して、今、東大和市と武蔵村山市は民間を活用していると思いますけれども、廃プラの処理について。それは、今後どうしてそのままじゃいけないのかということとを以前質問したときに、民間の委託は不安定だからだめだというふうな回答をいただいたと思います。一方で、ごみの有料化の資料を見ると、資源物のごみは民間活用をうまくしていきましょうみたいなことを書いてあります。どうして、片方は民間の委託を活用していこうとって、どうして廃プラのほうは民間委託は不安定だからだめだと言っているのか、教えてください。

#### 【東大和市長】

私どものほうで民間活用と言っているのは、行政がどうのこうのということではなくて、民間の力、アイデア等をどうしたら使えるか、誘発できるかというところが発想の第一のところでございます。行政が回収するという考え方は、皆さんは、ごみ減量という行

政が回収しなきゃいけないだろうという前提に立って物事を考えてますけれども、行政が回収するという事は、税金を使うということなんです。私はそうではなくて、民間の活力を使って、民間の中で税金を使わずに処理できる方法はあるんじゃないかと。よく静脈経済とか動脈経済とかというふうに言いますが、静脈というのはほんとうに静脈のままでいいのかという考え方は、昔から持っているわけでございます。

そして、市長になってから特に感じるのは、東大和市に限って、ほかの市の内容を知りませんので東大和市ということで言いますが、東大和市は、現在の行政サービスを提供するために、毎年15億前後の借金をしながらしているということ。もし、この借金がなければ維持できないというのが東大和市の現状なわけです。これをどうするかということになりますと、行政サービスを下げるとするのは非常に難しいということがございます。ですから、市民の皆さんと一緒に、今までと違った発想で何とかならないかというところがございます。そういったところから民間活力というのは、これは今回のごみ有料ということだけではなくて、それ以外の部分についても積極的に活用していかなければ、行政サービスを維持しながら市民の皆さんの満足度を高めていくのは、私は不可能だというふうに考えております。以上です。

**【事務局長】**

それでは、後ろの方、ご質問どうぞ。

**【住民】**

前回の話し合いのときに、民間委託だととても不安定だというお話が何回も出たんですね。それで、こちらの施設を共同でやった場合に安定した方向に進められると。民間だと、いろんな時代の流れでとても不安定になるということは何回も言ってたと思うんですが。今の話とはちょっと違うと思うんですけども、それについてお願いします。

**【東大和市長】**

要するに委託という前提でおっしゃっているんだと思うんですけどね、委託とか、そんなことは一切考えてないんです、私は東大和市として。私ということになるかもしれませんが。そういう前提に立って考えるということではなくて、行政に集まってこないんだ、極端に言えばそういう前提に立って考えてますから、民間が安定するとか安定しないというレベルの問題ではないということなんです。それは、委託という行為をするから安定しなきゃ困るんだと、それは当然の話ですけども。ただ、もっと先のことを考えれば、そういうふうなことでなくてもやっていけるような形にできないかということで私どもの

ほうはいろいろと考えて、工夫しながら、これからやっていきたいなというふうに思っています。ですから、皆さんの中にもいろいろなアイデアがあるだろうというふうに思いますが、ぜひ、今の方がおっしゃったように、いろんなご意見をいただきたいなというふうな思いはございます。以上です。

**【住民】**

いろんなご意見をとありますが、もう既に場所とか決まっていますよね。それで、いろんなご意見と言われても、とてもこちらではそういった考えができないと思うんですが、それについてお願いします。

**【東大和市長】**

今の質問は、東大和市が有料化ということで先ほどの質問の続きということで私は理解して答弁をさせていただいた、お答えをさせていただいたということでございまして、今回の民間委託について不安定というのは、委託事業という考え方に立って考えればそういう可能性があるということで不安定だという言葉が使われているというふうに、認識しています。

**【事務局長】**

ほかに、どなたかございますでしょうか。じゃ、前の女性の方。

**【住民】**

初めてこの会議に出席させていただきました。小平の中島町、焼却場の西側なんですけれども、一番、先ほど別の方から質問がありましたけれども、やはり環境影響評価というものについて再度検討していただきたいんですよ。私ども、煙突を毎日見て生活をしているものですからね。ここから、どのような物質がこれから出てくるのか。健康被害について、再度、評価していただきたいと思います。簡単ですけど、失礼します。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

ほんとうに、中島町の皆さんには長年にわたって施設を受け入れていただきまして、ほんとうにありがとうございます。感謝申し上げます。今、小平市長として答弁させていただきますが、それだけに、ご心配をされているような有害物質と言われているようなもののデータは逐一、どういう形かは知りませんが、報告をしておりますし、情報公開もときどき、市民の方から請求もありますし、その意味では、ご心配は要らないというふうに断言をさせていただきます。

**【住民】**

私ども、よく、掲示板というか電光掲示板で出ておりますけれどもね、それが。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

きょう来られた方の中には、私は何百回、何千回、安心ですと言っても、多分皆さんは、やはり近くに住まわれていると心配だと思いますが、我々が逆に安全を形で、数字であらわしていくしかしようがないと思うんですね。ここはですから、これからも。細かい数字のことは事務方から説明させていただいて、またそれは別の機会で、データ等の資料があれば個別に行ってもらっても。私たちは透明性を旨としておりますから、どんどん、それは個別。ここで全て何もかもということではありませんので、事務方に言う場面もあるし、必要であれば、この会もまたやる必要があれば、皆さんからその必要性があればやりますし、引き続いて、その安全性については、我々、最大限の努力をしてみたいと思います。

**【事務局長】**

後ろのピンクの服の方、お願いします。

**【住民】**

こんばんは。私は建設反対です。もし、建設をしたいとどうしてもおっしゃるならば、ほかの市が成功されているように、こういった迷惑施設を建設する際に成功されている市を見習っていただきたいというふうに思っております。

このままではちががあかない。私たちも、とても、説明を聞いても納得がいきませんし、何も心に響いてきません。大丈夫です、大丈夫ですと言われて大丈夫じゃなくなった例が原子力発電所、いい例だと思います。安全神話も崩れました。なので、何かあった場合に市や都が何かしてくれるとは、到底考えられません。なので、もし建設をしたいというふうにおっしゃるのであれば、第三者委員会というものを立ち上げていただいて、3市、小平市、東大和市、武蔵村山市の市長さんプラス、そういったことに詳しい大学教授の方なり専門家なりを招いて、こういうことをしたらどうかというような話をしてはどうでしょうか。そういうふうにはゼロからスタートされるほうが、よっぽど前進すると思います。

いきなり東大和市に、ここにありますのでこうしますというふうに言われましたら、800メートルの圏内に三者共同のごみ処理施設もあり、小学校、中学校、高校、そして保育園までであるというようなところにそういったものを建てるということ自体がやっぱりおかしい話だと思いますので、私としては、再度ゼロから検討をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

【事務局長】

ご意見として、受けとめさせていただきます。前の男性の方、お願いします。

【住民】

東大和市に住んでいます。焼却施設、小平市長さん、ありがとうございます。

私は、ごみを焼却する、減量というんですか。自分では、生ごみを出すときは十分水を絞って、新聞とか紙袋に包んで燃えやすいように努力しています。それと、ペットボトルと缶と瓶は、一切、市の業務には出したことはありません。全部、自分で、買ったところに戻しています。皆さん、反対、反対と言っているけど、そこまで自分たちが、皆さん、やっていますか。やってるんだったら、何とでも言ってください。

何もしないで、ただ、行政、お願いしますでは、僕は通じないと思うんです。

武蔵村山市はし尿施設ですよ、お願いして。市の処理ですよ。今、東大和市でやろうとしているのは、今、仮設ですよ。仮というか。そこでプラを圧縮して、そこで、その施設で燃やすということじゃないんですよ。それが、果たして、じゃあ、どうなのかと。皆さん、それを反対するんでしたら、ほんとうに自分たちで、全てのごみに対して減量できる努力をしてほしいんです。それと、私は極端な言い方かもしれないですけど、瓶、缶、ペットボトルは3市の皆さんが、収集しない、皆さん、買ったところに戻してくださいよということが可能でしょうか。3人の市長さんにご質問しています。以上です。

【東大和市長】

ありがとうございます。可能かというか、非常に、今ここで可能ですというだけの自信はないわけですが。ただ、長期的にそういうふうな方向にもっていくという努力を、私自身はこれから10年とか20年とか、スパンになるかもしれませんが、そういう努力は市民の方と一緒にやっていかなければいけないという。これは資源だけではなくて、燃えるごみ、不燃ごみ、家庭から出る廃棄物。要するに、不要になったもの全てにわたって、それをどうするかというのをもう一度、原点に戻ってというのは語弊があるかもしれませんが、今までのように行政の回収に依存するという考え方はどうかという思いはずっと昔から持っていて、それを何とか啓発事業ということで各市は一生懸命チラシだとか説明会をやったりとかして努力はして、現在まで来ているわけですが、なかなか廃棄物というのは、出したら消えてなくなるというふうな、思っている方が多いのではないかなというふうに思っています。莫大な税金をかけて、それを回収、処理しているわけですが、少なくとも先ほどご質問の方がおっしゃったように、

一人一人の方がそういう前向きな姿勢でやれば、もし全員ができるならば、要らないということになりますね。煙突も、ああいうふうな大きなものは要らないんだというふうに思いますけれども、なかなかそういうわけにはいかない。やはり長期的な大きな課題だなというふうには思っていますし、それが10年か20年か30年、わかりませんが、ただ、そういう方向に向かっていきたいというふうには思っています。

**【事務局長】**

前の男性の方、お願いします。

**【住民】**

桜が丘に住んでおります。何度かいろんな質問があった中ではっきり答えていただきたいところがあったので、そのところをお願いしたいんですけども。

今の候補地を決めた、平成15年、16年とありますけれども、候補が幾つかあって今の場所に決まったという、そういう流れというのが今までの説明でなく、最初からそこですよという形で、今の場所が想定されているというふうになっています。それは検討とかわず、直接幾つかの候補があった上でこういう条件があり、また、こういう環境の中で、ここが一番ベストだという形で選ぶというのが、本来の形です。私が言いたいのは、実際に決めるまでのプロセス、これがきちんと説明できていないところにまず問題があると考えていますので、まず、その候補地を決めた。何件かあるのであれば、幾つか、その中のどういったもので一番今の場所がよかったというところを、明確にしてください。その回答をお願いいたします。

それともう一点ですね。3市共同推進本部会の議事録のほうが出ておまして、これまでに何度か説明会をしていただきまして、それに対して住民の理解を得たとは言い難いという形でお話のほうをされているかと思うんですけども、その中で、説明をしたが、十分な説明を行った上で推進本部で判断を進めていくのでいいであろうという回答になっておりますけれども、基本はやはり、住民の理解をした上できちんと判断をしていただきたい。ただ、説明をした、回答をした、これで住民は自分たちは回答したんだからいいだろうというような考えではなく、もっと住民のほうのことを考えた上で、説明したから、もうオーケー、別に反対という意見なかったから、十分に説明したからというような形でちょっと進めていくという、そういうやり方自体やめていただきたい。そこはちょっとお願いです。

ですので、一点、選定された理由、複数あったのであれば、そのところを説明お願い

します。

**【事務局】**

今の桜が丘の選定理由なんですけれども、限られた既存の土地の中で土地利用、既存の用地の土地利用の中で、用地費について新たな財政負担を伴わないこと。今、小林管理者、小林市長からもありましたけれども、そういったことを中心に総合的に検討を続けてきた、時間をかけて、私どもの内部のほうで検討してきた結果ということでございます。

現在の私どもの組合の用地、中島町の用地でございますけれども、3市34万人の廃棄物を処理しているというような状況で、ほぼ敷地目いっぱいといいますか、全体を活用している中で処理をやっています。今、環境対策という話がありまして、私どもの説明の至らないところがあるんですけれども、何よりも環境対策は、処理するごみを減らすことだと、このように考えてございまして、できる限り、現状の搬入量、処理量を減らしていかなければならない。こういうことで、組合の敷地に限定するという前提があったことも事実でございます。

**【住民】**

すみません。候補のところを幾つか候補があったのか、なかったのか、その中で何が一番よかったのかというのを回答してくださいと言ったわけで、別に処理のお話ではなくて、今のところを選んだ経過のところを明確にお願いします。今のじゃ、質問の回答になっていません。選定した上での、幾つかあるわけですよね、いろいろ時間をかけられて決められたんですよね。じゃあ、幾つかあったわけですか。それで、その中で今の繰り返し、桜が丘のところの場所がよかったと、その選定した理由を教えてくださいということです。

**【事務局】**

複数の用地を検討して今の桜が丘に決定したという経過ではございません。

**【住民】**

ございません、ですか。言いたいのは、だから、結局、そういうプロセスがきちんとできていないで進められているということに、まず納得ができていないです。ですので、ゼロのところからもう一度やり直すべきだと考えます。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

私のほうから補足説明といいますか。冒頭、最初の質問で、平成15年、16年の話、つまびらかにというお話をさせていただきましたけど、もちろん、A地区、B地区、C地区があって、議論の中でA地区になったということではなくて、いろんな、まさに34万人

の広域的な事業を行うに当たって、いろんな諸条件があります。例えば今言った、3市で応分にできるだけ負担しようということ。あるいは、新たに土地を求めるときに、今、3市は大変厳しい財政事情にある。ですから、できれば既にリサイクル施設として稼働をしているところということになると、村山さん、大和さん、小平もあるわけ。その中で総合的にいろんな諸条件を勘案した中で、ここでやろうということによって想定地になったんであって、具体的にAとかBとかCとかじゃなくて、いろんな議論の中で積み上げて最終的な結論に至った。それを皆さんは、ここありきではないかと言うんですけど、そんな、誰かが独裁的に決めるわけじゃなくて、内部的に努力をします、議会も諮っています。議会の中で、傍聴がございました。これも、きょう、唐突でやった話ではなくて、既に、これは7年も8年も前に既にこれは想定として決定しているわけです。

**【住民】**

会議録で提示してください。

**【住民】**

諸条件は当然、そのとき決めたこと。今現状、諸条件というのは変わってきていると思うんですね。であれば、今現時点での条件で見直すというのが筋じゃないでしょうか。もう何年も前の状態の条件と今の環境というのは当然違ってまして。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

条件は変わっておりません。

**【住民】**

変わってます。

**【住民】**

じゃ、それを、何でもいいです、出してください。私たちに明確にするように、ホームページでも結構ですので、今の現状の環境と昔の決定したときの環境が変わっていないという条件を、私たち住民に見せてください。

**【住民】**

つくり話じゃないように、ちゃんと過去のあった会議録で開示してください。

**【住民】**

よろしくお願いします。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

既に公にできるものはしてありますので、情報公開で請求されれば、すぐに手に入るも

のですから。

**【住民】**

じゃあ、どれとどれを見ればいいかだけ、教えてください。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

それは事務方のほうで。

**【住民】**

何が環境が変わってないのかというところを明確にお願いします。それはどうやって公に載せていただけるでしょう。

**【事務局】**

今ご説明申し上げましたとおり、総合的な理由で、A地区、B地区、C地区の中から選んだということではございません。ただ、当然、ごみといますか資源の処理をいたしますと、収集の都合がございます。収集の都合で、やはり収集できない地にある場所。もう一つ、残念ながら、先ほど手選別をすると、資源に適さないものがどうしても混じってくるというお話をいたしましたけれども、そういうものについては手選別で取り除いて焼却施設のほうに運ばなくちゃいけない、そういう地理的な条件もあります。そういう条件については変わってはいないという意味であったのが、管理者が申し上げたものです。敷地の選定理由については、そういうものを総合的に勘案して決めてきた。それについての、決めた要因についての状況については変わっていないということでございます。

**【事務局長】**

そちらの後ろの方、どうぞお願いします。

**【住民】**

東大和市の者です。ほんとうに何か素朴な疑問。きょういただいた資料の5ページの施設の立地のところに「1カ所に集中することなく分散整備する必要がある」とあるんですが、このことを考えると、500メートルのところに既に焼却炉がある今の選定地は真っ先に除外されるべきだと思いますし、今、七、八年前とは変わっていませんと小平の市長がおっしゃいましたが、七、八年前は何もなかったかもしれませんが、今の桜が丘の地域は一番人口が増えている、増加している地域で、目の前にショッピングモールとかいろいろ、そういう施設もあって、ただでさえ交通の渋滞がひどいところで、そこに、ごみの処理を伴ったトラックが1日に何百台も行き来するわけですね。そうすると、「環境影響は最小限にとどめる必要がある」とありますが、普通に考えれば、最小限どころか最大限

の影響が出ると思うんですが。そういうことを考えると、今の場所を想定地にするのは無理があると思うんですが、いかがでしょうか。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

繰り返しになりますけれども。総合的に判断をして、今おっしゃられたことも、もちろん私も現場へも行ったりとしておりますから、よく場所の事情は承知しておりますけれども、3市の中でつくるという前提の中で想定地を探していくということになって、いろんな条件の中で、今のところが一番適地ということでもあります。以上です。

**【事務局長】**

手を挙げてらっしゃる、前の男性の方。

**【住民】**

きょうの配付された資料の中で、反対の要因について具体的に挙げてありますが、計画の妥当性、選定理由、これは候補地ですね。それから、施設の安全性、施設のイメージ、行政の対応ということが簡単に述べられています。ちゃんと分析されているわけですね。しかも、事業に対して説明会の参加者が望むような、参画できる機会がないということで、事業に対する不安が増しているというような、ちゃんと分析をされているわけです。したがって、そういう状態から脱するためには、事業の理解を深めていただくために、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続して行い、住民が参画できる枠組みの検討等を行い、住民の信頼を得て事業をするということが必要。非常に立派な文章なわけです。ですから、これを具体的にやってほしいと思うんです。

つまり、今、住民が、この問題について参画できる機会がないということです。ですから、私たちとしては、住民が参加した施設検討委員会をつくって、その中で、その計画が、事業がほんとうに必要なのか、今の敷地が適当なのか、施設はどのような形の施設にすればいいのかということを市民の目を通して提案してもらって、そこで討議をして、その討議を深めていくことで行政と市民が信頼関係を培っていくという方向をぜひとってほしいというふうに考えています。これは、武蔵野市ではこういう形で住民の意見を十分聞いて、徹夜で議論したというようなこともあるようですけれども、行政も大変だと思いますけれども、そういう形で真剣に討議を尽くすということが必要だというふうに思っています。

聞くとところによると、何か基本構想をつくるために予算を組むようですけれども、基本構想を業者に丸投げするということがじゃなくて、市民の目で、市民の目線で討議を深めるということをやってほしいと思います。以上です。

**【事務局】**

住民を含めてというお話だったかと思います。まだ、内容と時期についてはまだ未定でございますが、そういったことを考えることは必要だということでは思っておりますけれども、ただ、その時期、また内容については、まだ今、検討中でございます。以上でございます。

**【事務局長】**

そららの書類を持っている男性の方、お願いします。

**【住民】**

きょういただきました資料6ページ、それから、7ページについてお聞きしたいんですが。6ページの3のところ。ここで、2月、3月の間、住民の意見を聞いて理解を得た上で推進するというような話。この会のあれでも、住民は納得されていないというようなことを資料を分析されております。その上で、7ページの(3)のところの中ほど、4団体の事業推進を示していく。これ、何を。我々の意見を伴わなくて、事業をしていくというような文章になっております。

この前ちょっと、6日の日だったですか、市の全員協議会、これに私、ちょっと傍聴に行きました。そうすると、25年度の予算計上を考えている。この事業に持ってくるというような話を聞いたんです。ちょっと時期が早いんじゃないかなと思うんですけど、こちら辺、尾崎市長、どうなんでしょう。お聞きしたいと思うんですけど。

**【東大和市長】**

全協というのは東大和市の全協ということでございますか。

**【住民】**

市役所の全員協議会。

**【東大和市長】**

ここに出ているのは、これは東大和市の全協。じゃないですね。うちの全協のことですか。うちの全協で13億計上したというふうに。

**【住民】**

25年度の予算を何か計上するというような話。8月30日、衛生組合で25年度の。

**【東大和市長】**

衛生組合のほうで予算を計上するということを、うちの全協で説明したと聞いているわけですね。わかりました。うちの予算では、計上は当然できませんので。東大和市の予算

では計上はできませんので、今の計上というのは、小平・村山・大和衛生組合の議会で計上ということは出てくるというふうなことになるわけですね。

【住民】

それについて、我々の税金は、そうやって回るわけですよ。

【東大和市長】

そうですね。そう言われている意味では。

【住民】

理解が得られてないところで、ちょっと早いんじゃないかなと、そういうように思います。

【東大和市長】

要するに今回のその予算計上というのは、今まで説明をしてきた、要するに2月、3月でいろいろと説明をさせていただいた、先ほどご質問の方が6ページにということで、その中からおっしゃっていたわけです。これが、5つほどが大きな課題ではないかということで整理をさせていただいたわけですが、この中で多くはやはりきちんとした、データという言い方はおかしいんですけれども、説明を聞く方がその施設のある程度中身をイメージができるような、そういうふうな形のものがないと、ここで書いてあるような課題を説明するのは難しいんじゃないかということで、今回、市の、要するにイメージできるような、お示しするような、そういうふうなために予算をつけざるを得ないというふうに私自身は理解して、小平・村山・大和衛生組合の議会で補正予算としてその分を計上するということは、了解をしたことでございます。以上です。

【住民】

きょうの資料から見ますとね、7ページのところに「事業の推進を示していく」と書いてあるわけですね。文章で、そこだけ、さっきも申しましたように、予算化、25年度に予算を計上するというのはおかしいですよ。事業を推進していくなら、箱物だと、何平米のものとか、何立米の大きなものとか、そういう機械がどうのこうのじゃなくて、例えば先ほどから出ている環境問題、自動車、ガス、ここら辺につきましては、そんなに予算計上もなく。こういう文書の予算計上じゃなくして、例えばそういう、するために、事業をするために例えば交通調査しますよ、ガスの調査をします、だから、その金を計上させてくださいということであれば、我々はわかるんですけれども、事業推進するために予算を計上するというような文章になつてると思うんですけど。ちょっと、今、市長の話と

ちょっと違うと思っています。その辺お願いします。

**【東大和市長】**

この説明会の資料にもありますとおり、その中身について、なかなか理解が難しいと。イメージがわからないということですね、多くの方の質問の中では、そういうものを示すような、要するにわかりやすい資料が欲しいんだということだというふうに理解しているわけですけど。確かに、推進をすると。結果的には推進をするという形にはなる方向になるわけですけども、ただ、その前にしっかりと資料をお示しして、多くの市民の皆さんに理解を得る、それが第一歩だというふうに考えているわけでございます。

何が何でも、無視してそういう考え方でやっていこうというつもりはございませんので、やはり先ほど来小林市長もお話がありましたように、3市の市民の皆さん、地域の住民の皆さん等を含めて、しっかりとイメージできるような資料をお示しして説明をしていくということがなければ、これ以上先には進まないのではないかというふうな思いがございまして、やはりそういう資料をしっかりと示すことによって多くの方に理解いただけるという可能性は大いにあるのではないかという気持ちは、持っているところでございます。以上です。

**【事務局長】**

真ん中、中段の水色のワイシャツの方、どうぞ。

**【住民】**

すみませんが、東大和市の桜が丘の者です。ちょっと小平市長、小林市長に、ちょっとお伺いしたいんですけども。さきの市長選当日のテレビのインタビューで、小平市が、先ほどの質問とも少し違いますけれども、小平市には焼却炉、武蔵村山市には衛生組合があって、東大和にはその手のものがないということをおっしゃいました。焼却炉は地理的には小平市の一番端っこにありまして、北は東大和、南は立川に接しています。もしかして、こんなことはないと思うんですけど、もしかして市長の認識としては、市の境に見えない壁があって、においや煙はよそへは行かない、小平市だけ、中にとどまっているんじゃないかというようなことを思われるんじゃないかと、私はちょっと疑っているわけですけども。そんなことはないと思いますが。お願いします。

あと、テレビの放送の中でありましたのが、衛生組合から小平市が脱退するというようなことが出てました。それをテレビのインタビューで小平市の職員に聞いたところ、それを否定するような言葉は出てきませんでした。ということは、そういうことが実際に

あったんじゃないかというふうに我々は思っているわけですが、それがあったから、今こんなふうに強引に建築を進めるんじゃないかと、我々は疑っているわけです。それが事実かどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

あとそれと、処理場を建設するときの一番最初の説明で、粗大ごみの処理場とか焼却炉の建て替えが迫ってるんで、ここのプラスチックの処理の量が決まって最終的な焼却できるごみの量が決まらないと、焼却炉の建て替えなり粗大ごみの処理場の建築の計画が決まらないということを、一番最初におっしゃられました。それから何年もたって、東大和も村山も分別収集を始めました。現在は、当初の計画を立てたときよりも焼却に持ち込んでいるごみの量は減っているというふうに、データが示しています。なおさらに、その上でまだ同じように同様な計画をいまだ進めるということは、これは大変に矛盾しているんじゃないかと思います。

あと最後にですね、似たような処理施設が、川崎にも廃プラ処理施設があります。ところが、その処理施設は収集量が予定量に満たないで、実質稼働しないというふうに聞いています。自治体は、こういった焼却、中間処理するプラスチックというのは、リサイクルに回らないでほとんどが、半分以上は焼却処理されているというふうに我々は聞いてるんですけれども、これを新しくつくったとしても、こういう結果になるのは目に見えていて、私は思います。そういう理由があって、計画には反対するわけですが、やっぱり最初から、東京都がやっているようにサーマルリサイクルに回したほうがよほど効率がいいんじゃないかというふうに、私は思います。以上です。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

それでは、3点目ですね、ちょっとわからないのは。説明する前にもう一回聞くかもしれません。

1つ、最初は、小平市と東大和市、いろいろ壁があって、東大和市は東大和市で別だという考えがあるということだと思いますが、全くありません。私は、きょうは2つの立場で来てますので。小平市長としての立場と34万人のごみ処理を扱う管理者としての立場でありますから、当然、管理者としての立場が重いですから、そんなことは考えたことはありません。総合的な判断の中で、現在の想定地が決まりました。

ただ、その総合的な判断の中で、先程もいろいろ、幾つか候補地があってというような話がありましたけれども、もちろん、現実に今稼働している施設というのが、各市にはあるわけですね。そこは当然、ごみ処理施設というのはどこでも建てられるわけじゃなくて、

一定の用途制限、用途が規制の緩いところでしかできませんので。新たに一種住専のところにつくるなんてことはできないわけです。いろんな制約の中で来ているわけでありますから、結果としては東大和市になるといいますか、ある程度分担論も、幾つかの総合的な判断の中には、私は当時の選定の時点で私はおりませんでしたので、細かいところはつまびらかにわかりませんが、そういったことは当然、一つの要因としてはあつただろうというふうには思っています。

それから、脱退論でありますけれども、これは既に3市で合意をしておりますので、こういった信頼の中でやっている事業。私は小平市の立場で言えば、3市でやっていこうと。焼却炉を更新する、平成33年に更新をするわけです。今日は、中島町の人は何人もお見えです。当然、今の現状のままでいいというわけではない。当然、ごみの減量化や資源のリサイクルをもっと進めてほしい。できるだけ減量化して建て替えてほしいという、強い要望があるんだろうと思うんです。そのときに当然、それには皆さんがごみを出さないということも排出者の責任としてはあるでしょうし、一方でやはり、こういう非常に分別社会ですから、いろんなごみが出ます。それはやっぱり、できるだけリサイクルするものはしていこう。それはやっぱり3市で、できるだけスケールメリットを追う中で透明性や安定性を確保するために公設でやっていこうということで打ち出しているわけでありますから、この信頼の中で今日もやっているわけでありますから、脱退論というのは全くありません。

それから3番目が、ごみが減っているのに今の計画でいいのかということだと思んですが。もちろん、減っていくことは、我々各市は、それぞれ個別の事業で努力はしております。ほんとうは、ごみの焼却施設も不燃・粗大施設も3市の共同処理施設も、ほんとうはなければいいんですけど、これはなかなか理想論です。きょうお見えの皆さんのように、意識の高い人ばかりではないんですよ。やっぱり、何でもかんでも全部ぼんとごみへ出して、いつも収集する人とトラブっているという現場は幾つかあるわけです。なかなか、皆さんのような意見だけではなくて、なかなか、ごみを全体的に理解してとらえてもらえない人も非常に、むしろ多数なんです。そういった人たちに、現実的な問題として資源、リサイクルを、中間処理をしっかりとつくと、その後、それから全体的に減らしていくということはあるけれども、まずとにかく資源のリサイクルは進めようということで進めたものでありますので、これは引き続き計画どおり3市で進めてまいりたいというふうに思っています。そのために計画しているものであります。

それから、サーマルリサイクルのお話であります、これは1つの考え方としてあることは十分ある。一方で、やっぱり塩ビ系を燃やすことに対してのまだ、安全性という化学的なものよりもやっぱり、かつてダイオキシンの話がまだ、多くの皆さんの中には恐怖としてあるわけ。ベトナム戦争のとき奇形児が生まれた、あれはみんなそうですよね。枯葉剤問題、まだあるわけです。そこでいきなりサーマルリサイクルを我々が受け入れるというのは、なかなか、これは難しい状況だというふうに思っております。

**【事務局長】**

そちらの手を挙げてらっしゃる方、お願いします。

**【住民】**

桜が丘の者です。四、五年前に桜が丘に資源物処理施設をつくるということについては署名を集めまして、陳情して、2,800通ぐらい集まりました。それで、とんでもないことをやる市長だということ落とせという話になりまして、見事、それが全部、今の尾崎市長のほうにいったというふうに思います。

一番問題なのは何かというと、東大和市が基本理念、都市計画の理念を持ってないんですね。あそこは工業地帯になってますので、今度マルハンというパチンコ屋が1万平米以上の、隣、全部更地になっていますけれども。あとは、風営法で許可されるのは何でもできます、あそこは。だから、それを早目にやはり、10年後はこうなるということを見通せなかった、当時の為政者ですか、それは能力がないというか、一言、そういう能力がないんですけれども。都市計画法にも、第21条をごらんになるとわかりますように、適時適切に都市計画は見直さなければならないということになっておりまして、何でもありの場所なんですね、今。

本論に戻りますけれども、資源物処理施設をあそこに、当初は33億円でつくるという話で参考見積もりを出してくれといたら、7社応募してきて、4社が辞退していますよね、とてもこんなことはできない。やっぱりコーポレートガバナンスがありますから、会社は、こういうところにつくったらイメージダウンというのは、明らかにわかっています。今後2品目に絞るということで、20億円ということを提示をしてありますけれども、20億円をインシヤルコストとして投資して、今度ランニングコストがあります。今、外部委託してますけれども、外部委託、今までずっとやってきて、インシヤルコスト、新しい施設をつくって損益分岐点がどこに来るかというのはおわかりですか、分析されて。その数字は全然出されておられません。私も昔は国民の公僕として、公僕のはしくれとして東大

和市予算より多い金額を予算積算していたんですけれども、そのときに先輩に言われたのは、君がやっているのは国民一人一人、赤ちゃんから年寄りまで100円預かって、100円以上預かって予算化しているんだから、心してやってくれ。ところが、20億、30億であっても、市民一人当たりにしたら、100円以上どころか1万円以上になりますよね、負担。そこら辺はどうお考えでしょうか。

環境白書でも見れば、環境省が出している環境白書を見れば、要するにリサイクルというのは100%に近いんですね、全国の。ごらんになったことはあるかもわかりません。それと内閣府が出している経済財政白書とか見ますと、今後、日本の経済はどうなっていくかわからないんですよ。そこで、こういう莫大な資金を投資してやっていけるといって、何か担保があるんですか。それだけを3市長にもお聞きしたい。

#### 【東大和市長】

最初の都市計画の関係でご質問をいただいたわけでございますので、これは東大和市ということになるかなというふうに思っております。おっしゃったとおり、都市計画につきましては定期的な見直しが必要だという形には理解はしているところでございます。あそこは、工業地、要するに準工と言われる地域ということで、おっしゃるとおり、極端に言えば何でもありというふうなところになってしまっているということは事実でございます。

そして、それを何もしなかったというわけではなくて、多くの諸先輩方がそこを何とかしようという意識があったということは、私自身は、古いお話になりますけれども、お話は聞いております。ただ、変えるに当たりまして、やっぱり所有権。当時、所有権というか所有者の権利というか、そういうものですね、が非常に強いという時代だったのではないかなというふうには思っております。反対の方が大勢いるということになりますと、できるかといったら、これはできない。変更することはできないのではないかなというふうに思っております。

本来ならば、あそこは準工ということではないのがよかったのかなというふうには思っておりますけれども、そういった意味で、これからどんな形にしていくかというのを皆さんの理解、意見等も含めて東大和市として検討していかなければいけないし、こういう地域として残すのが、工業があそこにあるような形にということもあるだろうし、住宅地ということになれば、またそれはそれなりの考え方を示さなきゃいけないのかなとは思っておりますけれども、やっぱり非常に難しい問題だったというふうには理解しているところ

でございます。この点については以上です。

**【事務局長】**

大変恐縮ですが、終了予定時刻が迫ってまいりましたので、そちらの女性の方と、それから、そちらの茶色の服の方をお願いします。

**【住民】**

東大和中央の者です。2点ほどあるんですけども、桜が丘の道路でヨーカドー、ヤオコーができて、5分、10分も信号を待っているという車の渋滞は見たこともありませんが、これからリサイクルセンターができて何百台も走るなんてことはないと思いますが、1日何台ぐらいを想定しているか教えてください。

それと、このようにタウンミーティング等に、私は必ず参加するようにしています。意見を言うならば当然でしょうけれども、今回このようにたくさん参加した意識の高い皆さん、もっとどしどしタウンミーティング等に参加して意見を言っていただければと思います。

**【事務局】**

現状では120台ぐらいを予定しておりますけれども、技術的な部分ですね。圧縮がある程度できる収集車ですとか収集ルートを工夫することによって最大で120台ぐらいと考えるございますけれども、実際にはかなり低い台数になってくるのではないかとこのふうにご考えております。以上です。

**【住民】**

それ、片道ですよ。帰るときもあわせたら倍ですよ。

**【事務局】**

そうですね。

**【事務局長】**

それでは、茶色いTシャツの方、それで最後に後ろの方、お願いいたします。

**【住民】**

桜が丘の者です。2点質問がございます。ちょっと、私も4月に引っ越してきて、このことを初めて知ったのですが。まず聞きたいのが、事業を推進する方々にとっては多分もう、ごみ問題というのは大きな問題だと思いますし、これから今から白紙にすると、またこれから選定をどうするかという問題があるかと思うんですけど、状況としては、行政さんは住民の理解、反対派の理解はあるということは多分この書面から認識されていると

思うんですけど、この書面上、これでももう進めますよと。この場所でもう建てていこうという、推進する側としては多分、今後進めていくと言っていると思うんですけど。まず、東大和市長の尾崎さんに聞きたいんですけど、これは、ここの地に建てる、建てないという最終決定権者というところは、この4団体のところで話し合われて決定されるものなんですか。それとも、我々市民が何か行動を起こせば、それは白紙にできるようなレベルのベースのものなのか、そこをちょっと聞きたいんですけど、まず1点目として。

あともう1点目は、いろいろなところからこれだけ、一番、多分問題としては健康問題というのが大きいところで、いくら安全といっても、原子炉の問題のように想定外の問題というところが今後起きるリスクはゼロとは言い切れないと思うんですけど、もし今後これを建てていって何か事故とか、例えば周りの住民に健康被害が実際にいっぱい出てきたとかとなったときに、3市長としてこの問題に対して、任期がおりた後だったとしても、その責任はとるつもりでいらっしゃるのか、ちょっと、そのの表明を聞きたいと思います。

#### 【東大和市長】

理解が得られているか、得られてないかという部分でございますけど、今回の報告の中でもなかなか難しいのかなというふうな認識ではいるところでございますけれども。ただ、それでは、そのままがいいのかということは、私自身は考えていないということです。やはり、3市しっかりと処理をしていくためには必要な施設ではないかというふうには思っているところです。

そういった意味で、これからも地域の住民の皆さん、あるいは3市の住民の皆さんにしっかりとイメージというか形あるものをお示しして、さらに理解を深めていくという、これが大前提になるのかなというふうには思っておりますけれども、そういった認識で今いるところです。

もう1点につきましては、それをないようにするというのが私どもの責任であるというふうには頑張っていきたい。確かに先ほど言われたように、想定外ということでございませうけれども、原発の話がありましたけれども。安全であるという前提でつくられたということが一番の大きな問題ではないかなというふうに思っております。ヨーロッパとか、アメリカもそうですけれども、可能性があると。要するに、事故があるんだという可能性があると、そういう前提で物事を判断していくということが今までなかったのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、そういった想定外がないようにしっかりと検討を重ねて、よりクリーンな施設にしていければなというふうに考えてい

るところです。以上です。

**【住民】**

ちょっとごまかされているような感じなんですけど。何かあったら責任取るんですか、それとも取らないんですか。

**【東大和市長】**

ないようにきちんとしていくということですから、当然、その時点での条件というものが有りますから、決めたということに対しては、それなりの政治責任というものは考えなきゃいけないかなというふうには思ってますけれども。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

最終的には管理者という立場ですから、これは法的な責任を負います。責任を負う立場ですから、きょう来ています。当たり前です。

**【事務局長】**

最後に、そちらの方、お願いいたします。

**【住民】**

小平市中島町の者です。小林市長にお尋ねしたいのですが。小金井市は、今、ごみの処理はどのようになったんですか。

それから、あと、皆さん、話を聞いていまして、随分と反対、反対というような形で思っているようですが、中島町の場合、我々は随分と苦労しておりますが、皆さんは、今、桜が丘の住民の方々は何が何でも反対だというようなことを言っておられます。しかし、前市長の尾又さんも、そういうような形でもって一応引退されましたけど。我々は、暮らしていますが、ビン・カンを含む6品目の全体を東大和にお願いしたいということでありましたが、最終的に折れまして、結局2品目になったということで、相当の尾崎市長も努力されたんじゃないかと思えます。また、小林市長もそれに了解、賛同されて、了解を得て、東大和の市長のもっともな考え方をもって了解をされたんじゃないかと思えます。

どうか、今の現在の焼却炉も、小平市の焼却炉も、もうあと二、三年で建て替えになるかというようなことが起きてきております。当初の予定としては平成の30年までには建て替えが終わるという設定のもとではございましたけど、今言うごみの処理問題1個の問題を解決しないで次の問題には移れません。どうか、今の焼却炉もあと5年はもちませんから、その後はどういうふうになるか。また、よそに持って行ってやってもらうということになりますと、相当の経費がかかります。だから、できれば、反対はされてはいるん

ですが、それは気持ちはわかります。私どもも十何年間、私も中島町に住みまして、40年、50年と住んでまいっておりました。当初よりは随分と環境問題、あるいはにおい、そういうものはなくなってまいりました。どうか、衛生面に関してはまず問題はないと思いますが、どうか尾崎市長に免じて、皆さん方もご了解をいただきたいと思います。

**【小平市長・衛生組合管理者】**

それではお答えさせていただきます。小金井市は、皆さん、情報は私と同じだと思いますが、小金井市はやはり自分のところで処理施設を、住民が受け入れなかったために、ごみの処理場を持たない、全国で多分唯一の市だと思うんですけれども。要するにトイレを持たない家みたいなものですよね。どこかに処理をしてもらって、お金を払って処理をもらう。これがようやく、今度、日野市が、国分寺市の建て替えが既に時期が来まして、国分寺市も、建て替えの際は撤退をするということを住民の皆さんに約束事として建てたものですから、そこに新たに建てるということが住民の合意としてなかなかとれないということで、小金井市と国分寺市が、日野市が新たに焼却炉を建てますが、そこに入れてもらうということで、今、日野市では3人の、小金井、国分寺、日野市長が、きょうと同じような住民説明会で理解を得るべく努力をしているというふうに聞いております。以上です。

**【事務局長】**

それでは大変恐縮ではございますが、質問のほうも尽きないとは思いますが、予定の時刻を過ぎましたので、本日の説明会につきましては終了とさせていただきます。

貴重なご意見をたくさんいただきましたので、これをまた私ども、糧として、この先へ進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。